

横須賀市

# 外郭団体白書

平成22年度（2010年度）決算版

平成23年（2011年）10月

横 須 賀 市

# はじめに

横須賀市では、平成 17 年度に『行政改革大綱』を改定し、一層の行政改革に取り組んできました。このなかで「外郭団体の自律的な運営」を掲げ、市の外郭団体の自律性の向上や統廃合なども進めています。

各外郭団体は団体ごとに毎年度、経営状況を決算報告書として公表してきました。

この「横須賀市外郭団体白書」では、外郭団体全体の状況を分かりやすく情報提供するため、団体ごとの情報を一覧し、比較しやすくするとともに、市と団体との間の人的・財政的關係などについてまとめ、平成 21 年度から発行しています。

横須賀市の外郭団体の状況等を確認するための資料としてご活用ください。

「財団法人 横須賀芸術文化財団」は、平成 23 年 6 月 1 日に「公益財団法人 横須賀芸術文化財団」へと移行しています。

# 目 次

1	横須賀市の外郭団体の定義	1
2	横須賀市の外郭団体	2
3	横須賀市の外郭団体の現状	
(1)	横須賀市の出資等の状況	2
(2)	横須賀市の外郭団体の財務状況	
①	資産、負債、純資産の状況	3
②	経営状況	5
(3)	横須賀市と外郭団体との関係	
①	横須賀市からの委託料、補助金等の状況	7
②	横須賀市職員の派遣状況	7
③	外郭団体の常勤職員（市OB・団体固有職員）の人数と年収	8
(4)	外郭団体を取り巻く状況	
①	横須賀市の財政健全化判断比率への影響	9
②	指定管理者制度の導入	10
③	公益法人制度改革	11
4	参考資料	
(1)	外郭団体の概要	12
(2)	外郭団体のホームページ一覧	16
(3)	外郭団体の設立	16

## 1 横須賀市の外郭団体の定義

外郭団体の定義は、一般的に定まったものではなく自治体によって異なりますが、第三セクターの改革に関するガイドライン（平成 20 年 6 月 30 日、総務省通知）では、地方公共団体が 25%以上を出資（出えんを含む。以下、「出資等」）している法人、地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人、その他地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人及び、地方公社を改革の対象団体としています。

これらの状況を踏まえ、本市では以下の基準で外郭団体の範囲を定義しています。

### （1）市議会への報告義務がある（本市の出資等が 2 分の 1 以上を占める）

地方自治法第 243 条の 3 普通地方公共団体の長は、第 221 条第 3 項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地方自治法第 221 条第 3 項 ・ ・ 普通地方公共団体が出資している法人で、政令で定めるもの、 ・ ・

地方自治法施行令 第 152 条 地方自治法第 221 条第 3 項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した ・ ・ 土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに順ずるもの 2 分の 1 以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 など

### （2）市の監査委員による監査権がある（本市の出資等が 4 分の 1 以上を占める）

地方自治法第 199 条の 7 監査委員は、 ・ ・ 補助金、 ・ ・ 損失補償 ・ ・ その他財政的援助に係るものを監査することができる。当該地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの ・ ・ ・ 借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、 ・ ・ 第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの〔指定管理者〕についても同様とする。

地方自治法施行令 第 140 条の 7 地方自治法第 199 条第 7 項後段に規定する当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるものは、当該地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるもの 4 分の 1 以上を出資している法人とする。

### （3）市の出資はないが、人的・財政的な関係から指導・調整が必要な団体として、本市が独自に定めたもの（補助金等財政援助団体）

## 2 横須賀市の外郭団体

本市の外郭団体を前記の基準に当てはめると以下のようになり、全部で 11 団体あります。

### (1) 経営状況を市議会に報告する義務がある法人 (7 団体)

#### ① 特別法に基づく地方公社 (1 団体)

- ・横須賀市土地開発公社

#### ② 資本金の 2 分の 1 以上を本市が出資等している財団法人と株式会社 (6 団体)

- ・財団法人 横須賀市都市施設公社
- ・財団法人 横須賀市生涯学習財団
- ・財団法人 横須賀芸術文化財団
- ・財団法人 横須賀市産業振興財団
- ・財団法人 横須賀市健康福祉協会
- ・横須賀新港埠頭株式会社

### (2) 市の監査委員による監査権がある法人 (上記 7 団体に、下記 2 団体が加わる)

#### ① 資本金の 4 分の 1 以上を本市が出資等している法人

- ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団
- ・横須賀中央まちづくり株式会社

### (3) 補助金等財政援助団体 (2 団体)

- ・財団法人 横須賀市学校給食会
- ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会

※ 本市の財団法人はすべて民法の規定による「公益法人」でしたが、平成 20 年 12 月 1 日付で施行された「公益 3 法」による公益法人制度改革により、平成 25 年 11 月 30 日までに「公益財団法人」か「一般財団法人」のいずれかに移行することが義務付けられました。これに伴い、法の規定に基づき自動的に「特例民法法人」という名称に変更となりましたが移行までの間は従来どおり「財団法人」という名称が使用できることとなっています。

## 3 横須賀市の外郭団体の現状

### (1) 横須賀市の出資等の状況

平成 22 年度末時点の外郭団体の基本財産・資本金の合計は、34 億円で、そのうち 26 億円が本市の出資等です。内訳は、3 ページの表 1 のとおりです。

(表 1)

## 外郭団体への出資等の状況

(千円)

団 体 名		基本財産等	うち横須賀市の出資等	出資割合 (%)
財団法人	1 横須賀市都市施設公社	30,000	30,000	100.0
	2 横須賀市学校給食会	5,000	0	0.0
	3 横須賀市生涯学習財団	476,544	400,000	83.9
	4 横須賀芸術文化財団	1,101,000	1,101,000	100.0
	5 横須賀市産業振興財団	547,600	400,000	73.0
	6 横須賀市健康福祉協会	202,200	200,000	98.9
社会福祉 法人	7 横須賀市社会福祉協議会	3,000	0	0.0
	8 横須賀市社会福祉事業団	13,000	13,000	100.0
地方公社	9 横須賀市土地開発公社	10,000	10,000	100.0
株式会社	10 横須賀新港埠頭	30,000	15,300	51.0
	11 横須賀中央まちづくり	1,000,000	405,700	40.6
合 計		3,418,344	2,575,000	75.3

※生涯学習財団には運用財産積立資産(50,000千円)が、横須賀芸術文化財団には舞台・音楽芸術普及基金(1,001,000千円)が、社会福祉事業団には運転資金積立預金(10,000千円)が、「基本財産等」「うち横須賀市の出資等」に含まれる。

## (2) 横須賀市の外郭団体の財務状況

## ① 資産、負債、純資産の状況 (4ページの表2を参照)

## ・資産の状況

外郭団体が資産として所有する現金や預金・土地・建物のうち、現金や預金はすぐに資金として運用できる財産として流動資産に、すぐには現金化できない土地や建物などは固定資産に計上します。

平成22年度末時点での資産総額は187億円(表2のA欄合計)です。内訳は、流動資産が70億円、固定資産が117億円となっています。

資産全体では、資産規模の大きい土地開発公社と都市施設公社の2団体で126億円(全体の約68%)となっています。これらの団体は、土地や建物など資産規模の大きな物件を所有しているため、資産額が多くなっています。

## ・負債の状況

外郭団体の債務である、未払金や短期借入金は流動負債に、長期借入金や退職給付引当金などは固定負債に計上します。

平成22年度末時点での負債総額は88億円(表2のB欄合計)です。内訳は、流動負債が6億円、固定負債が82億円となっています。

負債全体のうち、土地開発公社の固定負債が71億円(全体の約81%)となっています。これは、公有地取得のために長期借入を行っているためです。

・純資産の状況

資産から負債を引いたものが純資産です。平成 22 年度末時点の外郭団体の純資産は、100 億円です。

団体の形態別では、財団法人（6 団体）で 80 億円、社会福祉法人（2 団体）で 8 億円、土地開発公社で 1 億円、株式会社（2 団体）で 10 億円ほどになっています。

(表 2) 各 団 体 の 資 産 等 の 状 況 (千円)

団 体 名	流動資産	固定資産	資産計 (A)	流動負債	固定負債	負債計 (B)	純資産 (A-B)
横須賀市 都市施設公社	395,217	5,010,089	5,405,306	169,331	115,729	285,060	5,120,246
横須賀市 学校給食会	100,359	20,072	120,431	32,916	14,960	47,876	72,555
横須賀市 生涯学習財団	25,073	488,296	513,369	10,121	11,521	21,642	491,727
横須賀 芸術文化財団	193,216	1,349,596	1,542,812	123,844	56,821	180,665	1,362,147
横須賀市 産業振興財団	36,063	552,111	588,174	3,609	4,484	8,093	580,081
横須賀市 健康福祉協会	201,731	218,463	420,194	58,336	0	58,336	361,858
財団法人	951,659	7,638,627	8,590,286	398,157	203,515	601,672	7,988,614
横須賀市社会 福祉協議会	36,263	339,884	376,147	23,718	80,514	104,232	271,915
横須賀市社会 福祉事業団	403,948	238,799	642,747	92,126	32,721	124,847	517,900
社会福祉法人	440,211	578,683	1,018,894	115,844	113,235	229,079	789,815
横須賀市 土地開発公社	5,371,817	1,861,110	7,232,927	4,415	7,090,913	7,095,328	137,599
横須賀 新港埠頭	133,047	143,401	276,448	5,480	0	5,480	270,968
横須賀中央 まちづくり	85,715	1,505,093	1,590,808	64,832	758,769	823,601	767,207
株式会社	218,762	1,648,494	1,867,256	70,312	758,769	829,081	1,038,175
合 計	6,982,449	11,726,914	18,709,363	588,728	8,166,432	8,755,160	9,954,203

※ 平成 22 年度貸借対照表総括表から算出

## ② 経営状況

外郭団体（11 団体）の経営状況は、表 3 のとおりです。

表にある、当期正味財産等増減額は、各年度における収支状況を表しています。平成 22 年度に単年度の赤字となったのは、財団法人の 4 団体と社会福祉協議会・横須賀中央まちづくり株式会社の計 6 団体です。

累積正味財産等増減額は、団体設立当初からの正味財産の増減（損益の積み重ね）を表しています。10 団体は正味財産を増加させていますが、マイナスとなっている 1 団体は基本財産等から資金を充当して事業を行っています。このマイナス金額が基本財産の金額を上回ると、債務超過となります。

(表 3) 各 団 体 の 経 営 の 状 況

団 体 名	当期正味財産等増減額（注 1）		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
横須賀市都市施設公社	2, 101, 542	11, 529, 261	△ 71, 221, 787
横須賀市学校給食会	4, 710, 355	△ 1, 979, 670	△ 28, 249, 232
横須賀市生涯学習財団	2, 053, 222	△ 1, 302, 899	△ 1, 735, 530
横須賀芸術文化財団	25, 656, 137	3, 382, 103	△ 33, 085, 470
横須賀市産業振興財団	△ 285, 179	△ 380, 534	△ 1, 880, 682
横須賀市健康福祉協会	△ 22, 004, 777	△ 14, 270, 419	14, 766, 960
財 団 法 人	12, 231, 300	△ 3, 022, 158	△ 121, 405, 741
横須賀市社会福祉協議会	△ 9, 017, 964	17, 004, 788	△ 33, 976, 524
横須賀市社会福祉事業団	△ 19, 708, 149	73, 925, 400	82, 477, 943
社 会 福 祉 法 人	△ 28, 726, 113	90, 930, 188	48, 501, 419
横須賀市土地開発公社	△ 2, 271, 605	△ 1, 373, 681	△ 15, 284, 423
横須賀新港埠頭	1, 808, 836	11, 323, 564	3, 283, 181
横須賀中央まちづくり	17, 810, 000	18, 191, 000	△ 32, 083, 000
株 式 会 社	19, 618, 836	29, 514, 564	△ 28, 799, 819
合 計	852, 418	116, 048, 913	△ 116, 988, 564



- ・注1 当期正味財産等増減額：財団法人（当期正味財産増減額）、社会福祉法人（当期活動収支差額）、土地開発公社（当期純利益）、株式会社（当期純利益）
- ・注2 累積正味財産等増減額：財団法人・社会福祉法人・土地開発公社（純資産－基本財産）、株式会社（利益剰余金）
- ・注3 生涯学習財団には運用財産積立資産（50,000千円）が、横須賀芸術文化財団には舞台・音楽芸術普及基金（1,001,000千円）が、社会福祉事業団には運転資金積立預金（10,000千円）が含まれる。

(円)

		累積正味財産等 増減額(注2)	基本財産等 (注3)
平成21年度	平成22年度		
△ 108,222,858	△ 198,395,788	5,090,246,217	30,000,000
52,197,960	△18,254,697	67,555,076	5,000,000
5,633,950	3,780,532	15,183,171	476,544,280
△ 21,887,179	△ 9,480,471	261,147,036	1,101,000,000
△ 5,867,478	△ 5,429,264	32,480,998	547,600,000
16,330,822	20,829,191	159,658,053	202,200,000
△ 61,814,783	△ 206,950,497	5,626,270,551	2,362,344,280
3,717,234	△10,897,145	268,914,528	3,000,000
73,997,633	49,494,202	504,900,124	13,000,000
77,714,867	38,597,057	773,814,652	16,000,000
△ 88,067,356	2,529,694	127,598,558	10,000,000
948,823	1,177,400	240,968,048	30,000,000
△ 19,241,000	△ 13,924,000	△ 232,793,000	1,000,000,000
△ 18,292,177	△ 12,746,600	8,175,048	1,030,000,000
△ 90,459,449	△ 178,570,346	6,535,858,809	3,418,344,280

### (3) 横須賀市と外郭団体との関係

#### ① 横須賀市からの委託料、補助金等の状況

外郭団体は、市民サービスの向上や市の事業を補完・分担する役割があり、市との関係が深い団体です。社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応を効率的・効果的に進めるために、平成 22 年度は表 4 の内容で、外郭団体への業務の委託や補助を行いました。

(表 4) 横須賀市からの委託料、補助金等 (平成 22 年度決算額)

団体名	委託料	金額(円)	補助金等	金額(円)
横須賀市都市施設公社	指定管理料(6)	924,592,000		
	業務委託料	77,838,201		
横須賀市学校給食会			補助金	33,495,766
横須賀市生涯学習財団	指定管理料(1)	59,943,000		
	業務委託	21,553,137		
横須賀芸術文化財団	指定管理料(1)	420,040,000		
横須賀市産業振興財団			補助金	31,158,000
横須賀市健康福祉協会	業務委託料	20,672,455		
横須賀市社会福祉協議会	業務委託料	63,303,932	補助金	93,154,149
			交付金	28,206,762
横須賀市社会福祉事業団	指定管理料(2)	167,546,000	補助金	30,336,108
	業務委託料	23,559,025		
横須賀市土地開発公社			補助金	495,599,716
横須賀市新港埠頭	業務委託料	87,090,000		
横須賀中央まちづくり				
合計		1,866,137,750		711,950,501

※指定管理料にある( )内の数字は施設の種類数

#### ② 横須賀市職員の派遣状況

平成 22 年度は、外郭団体へ市職員を派遣していません。

③ 外郭団体の常勤職員（市OB・団体固有職員）の人数と年収

外郭団体の常勤職員数は、表5のとおりです。平成23年3月31日現在、243人の職員が外郭団体に勤務しています。そのうち、横須賀市退職者（以下、「市OB職員」）は51人です。土地開発公社は、都市施設公社の職員が一部併任しています。

表5の下にあるグラフは、市OB職員51人と団体固有職員141人の年収を表しています。毎月の基本給に、管理職手当やボーナスなどを加えたもので、扶養手当や住居手当など、個人の事情により変動する手当は除いています。市OB職員の平均年収は約352万円、団体固有職員の平均年収は452万円です。

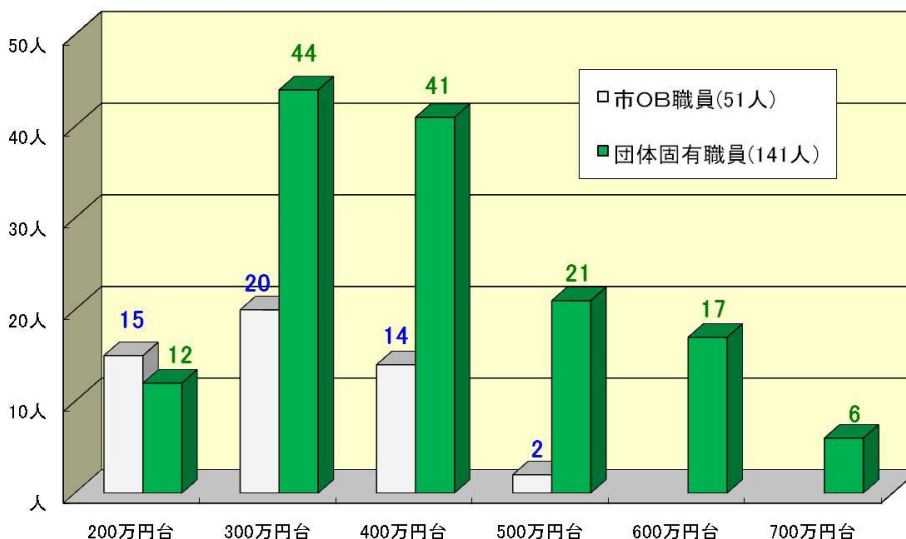
(表5) 外郭団体の常勤職員等 (平成23年3月31日現在、単位：人)

団体名	常勤役員等合計	常勤役員等		常勤職員		
		市OB	その他	市OB	団体固有	その他
横須賀市都市施設公社	102	2		34	16	50
横須賀市学校給食会	3	1			2	
横須賀市生涯学習財団	6	1			5	
横須賀芸術文化財団	21	1		1	19	
横須賀市産業振興財団	2		1		1	
横須賀市健康福祉協会	52	1		2	49	
横須賀市社会福祉協議会	13	1		1	11	
横須賀市社会福祉事業団	29	1		2	26	
横須賀市土地開発公社						
横須賀新港埠頭	13	1		1	11	
横須賀中央まちづくり	2	1			1	
合計	243	10	1	41	141	50

※常勤役員等（事務局長を含む）は、給与支給者のみ

※常勤職員は、臨時職員等（パート、アルバイト、派遣）を除く

外郭団体の職員の年収分布



※扶養手当や住居手当など、職員個人の事情による手当は除く

#### (4) 外郭団体を取り巻く状況

##### ① 横須賀市の財政健全化判断比率への影響

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』における健全化判断比率の指標にある将来負担比率には、外郭団体の損失補償等に係る債務に対する、市の一般会計等の負担見込額も算入されます。

外郭団体では、土地開発公社が公有地を先行取得するために負った固定負債、約 71 億円が対象となります。本市の将来負担比率は 65.1%で、早期健全化基準である 35%には至りません。また、県内 19 市では比率の低い方から見て 11 番目に位置(速報値に基づく)しています。

##### 参考：健全化判断比率

財政の健全化判断比率は、地方の財政運営が行き詰る前に、財政が悪化しつつあることを警告する数値です。各指標には、要注意を示す早期健全化基準と、危険とみなす財政再生基準が設けられています。制度の一部が平成 19 年度決算から試行され、平成 20 年度決算から正式に公表が始まりました。

財政の健全化判断比率には、以下の 4 つの指標があります。そのうち、外郭団体の経営状況等が影響を与えるのは、将来負担比率です。

##### ・将来負担比率 【横須賀市 65.1%】

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。(早期健全化基準：35%以上、財政再生基準：なし)

##### ※その他財政の健全化判断比率

##### ・実質赤字比率 【横須賀市 赤字比率なし(黒字比率 4.28%)】

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。(早期健全化基準：11.25%以上、財政再生基準：20%以上)

##### ・連結実質赤字比率 【横須賀市 赤字比率なし(黒字比率 14.92%)】

下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。(早期健全化基準：16.25%以上、財政再生基準：35%以上)

##### ・実質公債費比率 【横須賀市 5.4%】

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。(早期健全化基準：25%以上、財政再生基準：35%以上)。

\* 財政規模(標準財政規模) 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

## ② 指定管理者制度の導入

平成 15 年度の地方自治法改正で、公の施設の管理に指定管理者制度が導入され、地方自治体や外郭団体だけでなく、民間事業者等も一定の要件のもとに施設の管理者となることができるようになりました。

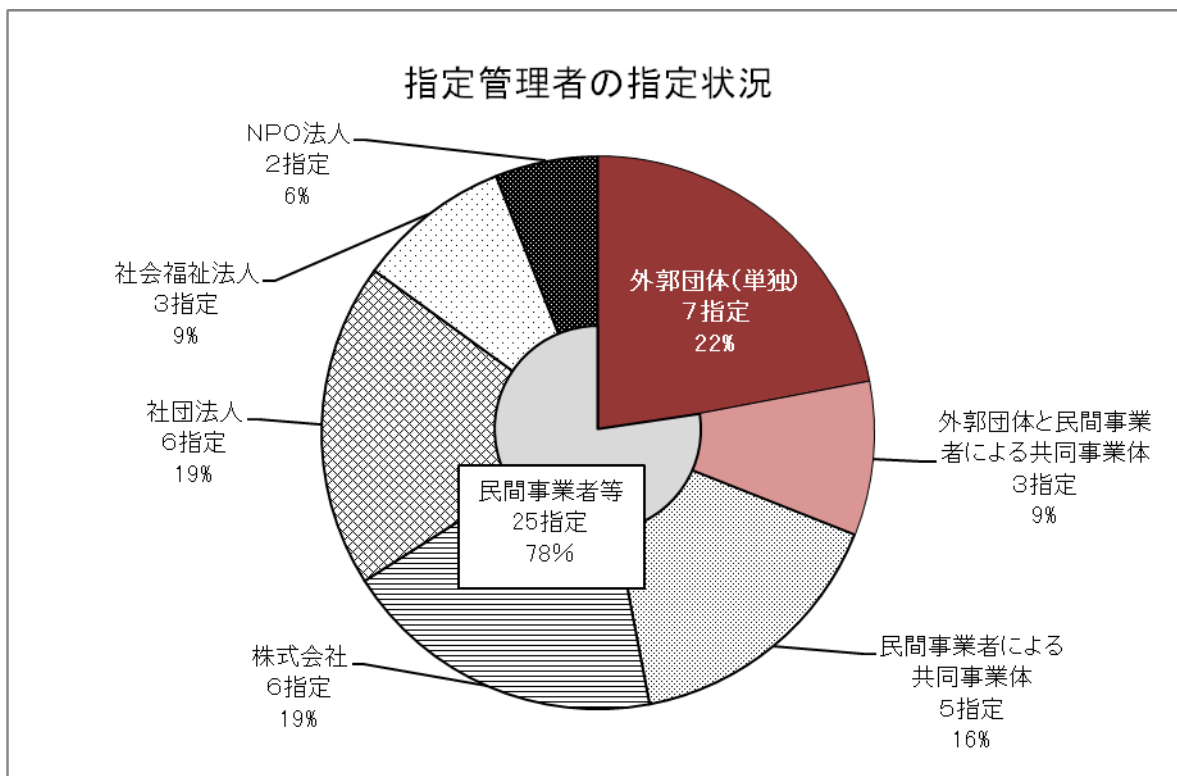
外郭団体には、公の施設を管理するために設立された団体があります。しかし、公募に適さない施設（施設の設置目的や性格から管理の代行者を特定する場合や、施設運営のための専門性と継続性が不可欠な場合）を除いては、これまで施設管理を担ってきた外郭団体といえども、民間事業者等とサービスや価格の面での競争を経なければ業務を担うことができなくなりました。

本市では平成 18 年度に、市内の公園に指定管理者制度の導入を行い、民間事業者等に公の施設管理を委ねていくこととし、平成 17 年度末にそれまで業務を担ってきた「(財)横須賀市公園緑地協会」を解散しました。

平成 23 年 3 月末現在、本市の公の施設のうち 32 種類の施設で指定管理者が選定されていますが、そのうち外郭団体が単独で 7 種類、共同事業体として 3 種類の施設で指定管理者となっています。本市の指定管理者に占める外郭団体（単独）の割合は 22%で、そのほかの 78%は民間の株式会社や社団法人などが占めています（下記グラフ参照）。

なお、民間事業者等が指定管理者になっている割合は、全国平均で 72%程度\*1 です。

\*1 総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」平成 21 年 10 月



### ③ 公益法人制度改革

平成 20 年 12 月 1 日付で公益法人認定法他 2 法が施行され、現行の財団法人は、平成 25 年 11 月 30 日までに公益財団法人か一般財団法人へ移行することが義務付けられました。(移行の手続きをしない場合は解散となります)。

当該財団法人の総事業費に対して、公益目的の事業費の比率が2分の1以上であることその他、法で定める諸要件を満たせば「公益財団法人」への移行が認められます。

公益財団法人は自らが責任をもって自主的・自律的な事業運営が行えるほか、税制面（寄付税制、法人税等）での優遇措置が認められるとともに、社会的信用が得られる等のメリットがあります。

しかし、その反面、内部統治（ガバナンス）の強化を初め、財政状況の健全性、公認会計士による情報公開、技術的・専門的な人材や設備の充実が求められるとともに、適正な運営を確保するために行政庁による事業活動等についての報告の聴取や立入検査が行われます。

このため、公益目的事業費の比率と安定的継続性や法で定める諸要件などを満たすことが困難な財団法人は「一般財団法人」へ移行することとなります。

一般財団法人は公益財団法人と同等の税制面での優遇は受けられませんが、非営利性が認められた事業は非課税となることや、公益目的事業比率の制約を受けられないため比較的自由な事業運営が出来るといったメリットがあります。

本市の財団法人は、法の趣旨に則り経営方針や財政状況等を考慮しながら、より良い法人形態へ移行していきます。

なお、財団法人 横須賀芸術文化財団は平成 23 年 6 月 1 日に「公益財団法人 横須賀芸術文化財団」へと移行しています。

#### 4 参考資料

##### (1) 外郭団体の概要

平成 23 年 3 月 31 日現在の各外郭団体の内容です。

設立目的や事業・業務は、寄付行為や約款等から抜粋して、概略化したものです。

団体職員数は、常勤役員等、常勤職員、契約職員、臨時職員等（役員を除く非常勤職員含む）の人数です。

##### 外郭団体の名称、設立年月日、団体職員数、設立目的、主な事業・業務内容（設立年順）

外郭団体名（設立年月日）	団体職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）（）内は、うち市 0B 職員数：単位 人				
設立目的（一部抜粋）	主な事業・業務内容				
1 (財)横須賀市都市施設公社 (昭和 30 年 9 月 23 日)	常勤役員等	常勤職員	契約職員	臨時職員等	合計
	2(2)	100(34)	11(0)	191(15)	304(51)
横須賀市及びその隣接地域において横須賀市の都市基本構想にのっとり、横須賀市の都市整備上必要とする都市諸施設を建設し、管理し、及びこれらに関連する事業を推進し、都市環境の向上を図り、もって市勢の進展に貢献することを目的とする	(1) 都市諸施設の管理事業 消防局庁舎、小川町駐車場、市役所北口駐車場、体育会館（4 館）、勤労福祉会館、産業交流プラザ、追浜公園ほか 運動公園（8 ヲ所）、田浦梅の里ほか自然公園（5 ヲ所）、船越ほか老人福祉センター（3 ヲ所）、公郷老人憩いの家等 (2) 横須賀市から委託された事業 中央斎場 (3) その他事業 自動販売機による物品販売等				
2 (社福)横須賀市社会福祉協議会 (昭和 39 年 12 月 2 日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計	
	1(1)	12(1)	9(0)	22(2)	
横須賀市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする	(1) 小学生から高校生までに対する福祉教育事業 (2) 地区社会福祉協議会活動支援事業 (3) よこすかボランティアセンターの運営 (4) 日常生活自立支援事業、法人後見事業、よこすか市民後見人等運営事業 (5) 民間社会福祉施設の援助及び施設職員の育成 (6) 共同募金事業 (7) 生活福祉資金貸付事業				

3 (財)横須賀市学校給食会 (昭和44年9月25日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計
	1(1)	2(0)	2(0)	5(1)
横須賀市立学校の学校給食事業の充実発展とその運営の円滑適正を図ることを目的とする	(1) 学校給食物資として、財団法人神奈川県学校給食会、各学校給食協会の、給食指定業者から全校分を一括購入しています。 (2) 家庭配付用基準献立表を印刷、配付し、家庭の給食に対する意識の向上を図っています。			
4 横須賀市土地開発公社 (昭和49年6月1日)	(財)横須賀市都市施設公社職員が併任			
横須賀市の行政施策の遂行上必要な公共用地及び公共用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする	公共用地及び代替地など下記の土地取得、造成、管理及び処分を行います。 (1) 道路、公園、学校などの公共施設用地 (2) 道路用地などの取得に要する代替地 (3) テクノパーク用地(工業用地)			
5 横須賀新港埠頭(株) (昭和50年7月8日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計
	1(1)	12(1)	0	13(2)
横須賀市が管理する港湾施設の公共性を保持しつつ、民間企業の創意工夫を活用し、経済的かつ能率的な運営を行うことを目的とする。	(1) 横須賀市から委託を受けて行う横須賀港の港湾施設(公共埠頭)の運営業務 (2) 港湾施設利用者のために行う事務及び事業			
6 (財)横須賀市生涯学習財団 (旧 横須賀市民文化財団・昭和59年3月21日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計
	1(1)	5(0)	24(0)	30(1)
市民の文化活動及び生涯学習活動の振興を図ることにより、市民一人ひとりの自己実現を支援し、もって市民生活の向上と新しい横須賀文化の創造に寄与することを目的とする	(1) 生涯学習センターの指定管理事業 施設管理運営事業、市民大学事業、文化・生涯学習情報収集提供・学習相談事業 (2) 学校図書館ボランティア養成講座、文化財見学会など教育委員会共催事業 (3) 市民文化祭など横須賀市からの受託文化事業 (4) パソコン講座、よこすかの歴史を知る講座などの自主事業 (5) 市民の文化・生涯学習活動に対する事業助成及び協賛・後援などの活動支援			



7 (社福)横須賀市社会福祉事業団 (昭和61年10月1日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計	
	1(1)	28(2)	159(0)	188(3)	
横須賀市と一体となって、横須賀市社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、次の社会福祉事業を行う(事業は右欄)	(1) 施設の指定管理事業 福祉援護センター第1 かがみ田苑(知的障害者授産通所施設)、福祉援護センター第2 かがみ田苑(知的障害者更生通所施設)、老人デイサービスセンター(本町、鴨居及び北下浦)、老人福祉センター(本町、鴨居及び北下浦) (2) 施設の受託運営事業 在宅介護支援センター(本町及び北下浦)、よこすか障害者就業・生活支援センター、よこすか就労援助センター、かがみ田苑相談支援センター、指定市町村事務受託法人事業 (3) 自主事業 横須賀市介護相談センター(本町、鴨居、北下浦)、みなみ地域活動支援センター、ともしびショップの経営				
8 横須賀中央まちづくり(株) (平成3年2月20日)	常勤役員等	常勤職員	合計		
	1(1)	1(0)	2(1)		
横須賀市の中心市街地整備の一環として大規模駐車場を設置、運営することを目的とする。	市役所前公園の地下駐車場「びぼ320」の経営				
9 (財)横須賀芸術文化財団 (平成3年9月27日)	常勤役員等	常勤職員	契約職員	臨時職員等	合計
	1(1)	20(1)	0(0)	101(0)	122(2)
舞台・音楽芸術の普及、育成、調査・研究等の事業を実施することにより、新しい横須賀文化の創造と発展に寄与することを目的とする	横須賀芸術劇場の管理運営のほか、下記の事業を行っています。 (1) 自主公演事業 オペラ・ミュージカルなど多彩なジャンルの公演や横須賀ならではの企画公演を開催。 (2) 団体育成事業 専属の合唱団の育成や、吹奏楽・合唱コンクールへの共催などの団体育成、若手演奏家の支援・育成を実施。 (3) 劇場サービス事業 劇場友の会の運営、劇場ニュースの発行などの情報提供、劇場チケットセンター、電話予約センターでのチケット販売、劇場内での飲食営業や場内案内などのサービスを実施。				

10 (財)横須賀市産業振興財団 (平成4年10月30日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合 計
	1(0)	1(0)	5(0)	7(0)
社会経済の国際化及び情報化並びに技術革新の進展に対応するため、企業間の情報交流、人材育成、産業経済情報の収集・提供、産業経済に関する調査研究等行うことにより、地域産業の振興を図り、もって横須賀市の産業経済の発展に寄与することを目的とする	(1) 産業振興に関する懇談会、シンポジウム等の開催 (2) 産業経済に関する研修会、講習会などの開催 (3) 産業経済情報の収集及び提供 (4) 産業経済に関する調査研究 (5) 中小企業等勤労者へ福利厚生サービスの提供			
11 (財)横須賀市健康福祉協会 (平成6年6月15日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合 計
	1(1)	51(2)	180(1)	232(4)
横須賀市に居住する在宅療養者に対し、在宅ケアを確保し、その充実を図るとともに、市民の健康の保持増進及び福祉の向上に寄与することを目的とする	(1) 研修事業の実施 (2) ねたきり高齢者看護介護相談事業の実施 (3) 本庁第二地域包括支援センターの運営 (4) よこすか訪問看護ステーションの運営 (5) 指定居宅介護支援事業の実施 (6) ヘルパーステーションの運営			

(2) 外郭団体のホームページ一覧

団体名	ホームページ
(財)横須賀市都市施設公社	<a href="http://www.kousya.yokosuka.kanagawa.jp/">http://www.kousya.yokosuka.kanagawa.jp/</a>
(財)横須賀市学校給食会	なし
(財)横須賀市生涯学習財団	<a href="http://www.mmjp.or.jp/shogaigakushu/">http://www.mmjp.or.jp/shogaigakushu/</a>
(公財)横須賀芸術文化財団	<a href="http://www.yokosuka-arts.or.jp/">http://www.yokosuka-arts.or.jp/</a>
(財)横須賀市産業振興財団	<a href="http://www.yokosanshin.e-yokosuka.jp/index.htm">http://www.yokosanshin.e-yokosuka.jp/index.htm</a>
(財)横須賀市健康福祉協会	<a href="http://www5.ocn.ne.jp/~y-kenkou/">http://www5.ocn.ne.jp/~y-kenkou/</a>
(社福)横須賀市社会福祉協議会	<a href="http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/">http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/</a>
(社福)横須賀市社会福祉事業団	<a href="http://www14.ocn.ne.jp/~sfj-yoko/">http://www14.ocn.ne.jp/~sfj-yoko/</a>
横須賀市土地開発公社	なし
横須賀新港埠頭(株)	なし
横須賀中央まちづくり(株)	<a href="http://www.y-machizukuri.co.jp/index.htm">http://www.y-machizukuri.co.jp/index.htm</a>

(3) 外郭団体の設立

昭和30年設立の(財)横須賀市都市施設公社以来、12の団体が設立されました。そのうち平成17年度には、(財)横須賀市公園緑地協会が解散し、平成23年度では、11団体となっています。

外郭団体設立年表 (設立年順)

外郭団体名 / 設立年	昭和				平成	
	30年代	40年代	50年代	60年代	元年～	10年代
1 (財)横須賀市都市施設公社	昭和30年～					
2 (社福)横須賀市社会福祉協議会	昭和39年～					
3 (財)横須賀市学校給食会	昭和44年～					
4 横須賀市土地開発公社	昭和49年～					
5 横須賀新港埠頭(株)	昭和50年～					
6 (財)横須賀市生涯学習財団	昭和59年～					
7 (社福)横須賀市社会福祉事業団	昭和61年～					
8 横須賀中央まちづくり(株)	平成3年～					
9 (公財)横須賀芸術文化財団	平成3年～					
(財)横須賀市公園緑地協会	平成18年3月に解散				平成4年～18年	
10 (財)横須賀市産業振興財団	平成4年～					
11 (財)横須賀市健康福祉協会	平成6年～					



YOKOSUKA CITY  
SINCE 1907



横須賀が好き!

事務局：横須賀市総務部行政管理課（行政改革推進担当）

address：〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

tel:046-822-8144 fax:046-822-7795

e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL：<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/20110201.html>